#### 特定労働者等の労働条件等に関する事項の報告書(工事)

### 契約担当者宛

契約件名

受注者名

本件の履行に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、次の事項について、事実と 相違がないことを報告します。

契約番号

<b>所在地</b>					代表者	名				
771111111111111111111111111111111111111					現場代理	人名				
報告年月日	3		年	月		日	第			回
区八			7	確認項目					確認欄	
区分		十米水の公本				± 4+ 1	<i></i>		はい・いいえ	
	1	本業務の従事	有に対して超	上は作り	刊笑が」をお	用給 し	(いる。		• 対象外	
雇用契約	2	本業務の従事	者に対して就	業規則を	を周知して	ている	0		はい・いいえ ・対象外	
3 労働基準監督署に就業規則を届出している。								はい・いいえ ・対象外		
	4	給料(給与、 間分を支給し		む) は、	所定の記	計算に	より定めら	っれた期	はい・いいえ ・対象外	
給与計算	5	給料(給与、 る。	各種手当を含	む) は、	定められ	1た支	給日に支統	合してい	はい・いいえ ・対象外	
	J	給与支給	日		日ぞ	どの他	(			)
労働時間管理	6	法定帳簿を備 確実に行って る。							はい・いいえ ・対象外	
万 圆 四 田 王		法定帳簿	保管場所							
			責任者名							
建設業退職金共済への加入	7	建設業退職金	共済に加入し	、証紙を	を配布して	ている	0		はい・いいえ ・対象外	
	8	施工体系図を	作成し、掲示	きしている	5.				はい・いいえ ・対象外	
下請業者	9	下請業者との契約は、双方の協議による適正な手順を踏まえて下請 代金を設定し、適正に行っている。						はい・いいえ ・対象外		
	10	下請業者の社会保険未加入対策を行っている。						はい・いいえ ・対象外		
	11	下請業者への いの要請を行		及び労働	動報酬下降	艮額以	上の賃金等	学の支払	はい・いいえ ・対象外	
公契約条例	12	条例別表「6 掲示し、又は						こついて	はい・いいえ ・対象外	
	13	条例で定める労働報酬下限額以上の賃金等を支給している(別紙 「職種別労働報酬下限額確認表」のとおり)。						はい・いいえ ・対象外		
確認欄が「いい		場合は、その理						→ → - 1. 1.1	in .	
確認項目の都	6号			え」と回	川谷した場	合の	理由及び改	(善予定等	È	

別紙 (職種別労働報酬確認表)

No.	世別方側報酬確認表) 業者名・所在地(元請、一次、二次等)	職種	労働報酬下限額 (円/時間)	左記の労働報酬下 限額以上の賃金等 を支給している。
1	元請 「請負者・受託者名」欄の記載のとおり 「所在地」欄の記載のとおり			はい・いいえ
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

注1:元請、下請業者ごとに職種別の賃金等の支給状況を記載してください。 注2:「業者名・所在地」欄は同一の場合、記載を省略することができます。

### 特定労働者等の労働条件等に関する事項の報告書(委託・協定)

### 契約担当者宛

本件の履行に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、次の事項について、事実と相違がないことを報告します。

契約件名	ı									
受注者名	1				契約	番号				
=C++ lub					代表	者名				
所 任 地	所在地				担当	者名				
報告年月			年	月		日	第		口	
区分			確認項目 確認欄							
	1	本業務の従事	者に対して	で適正な	雇用契	!約を紹	辞結してい.	る。	はい・いいえ ・対象外	
雇用契約	2	本業務の従事	者に対して	就業規	則を周	知して	ている。		はい・いいえ ・対象外	
	3	労働基準監督							はい・いいえ ・対象外	
	4	給料(給与、 られた期間分			は、所	定の記	†算により;	定め	はい・いいえ ・対象外	
給与計算	5	給料(給与、給している。	各種手当る	(含む)	は、定	どめられ	た支給日	に支	はい・いいえ ・対象外	
	Ü	給与支給日	3		日	その他	1 (			)
労働時間	6	状況)を確実	定帳簿を備え、労務管理(労働時間、休暇・休日の取得 況)を確実に行っている。なお、法定帳簿の管理状況は 下のとおりである。						はい・いいえ ・対象外	
管理		   法定帳簿 <b> </b> -	保管場所							
			責任者名						1	
再委託	7	再委託先とのを踏まえて下						手順	はい・いいえ ・対象外	
	8	再委託先への 等の支払いの				子子	<b>見額以上の</b>	賃金	はい・いいえ ・対象外	
	9	継続的な業務の場合、特段の事情がない限り、希望する者 の継続雇用に努めている。							はい・いいえ ・対象外	
公契約条例	10	条例別表「6 特定労働者等への周知」に基づき、周知事項 について掲示し、又は備え付け、及び書面を交付してい る。							はい・いいえ ・対象外	
	11	条例で定めるる。	労働報酬ヿ	「限額以	上の賃	金等を	を支給してい	V)	はい・いいえ ・対象外	
	12	再委託先の労	当該契約(委託・協定)に専ら従事する労働者等(再委託している場合は、 再委託先の労働者を含む)のうち、最も低い賃金等の支払額は、別紙(労働 報酬確認表)のとおりである。							
確認欄が「いいえ」 確認項目の番号		の場合は、そ <i>0</i>					<b>てくださし</b> 理由及び改		· 生	
7年からた 口 ソノモ	<b>田</b> ク		1 V · V · /_ ]	一〇凹名	U ICM	<u> ロ い</u>	王川 <i>及</i> U 以	占 1 化	- <b>7</b> †	

### 別紙 (労働報酬確認表)

### ■ 立川市公契約条例施行規則第3条に掲げられている業務(建物総合管理業務を除く)の場合

該当する業務内容に☑印を記載し、当該契約に専ら従事する労働者等のうち、最も低い賃金等を記載してください。

業務内	1時間当たりの賃金等	
立川市放課後子ども教室くるプ	警備業務(機械警備業務を除く。) 及び施設の受付業務	
学校の用務業務	一般廃棄物(家庭ごみに限る。)の収集運搬業務	円
建物清掃業務	街路樹等の維持管理業務	

### ■ 建物総合管理業務及び指定管理協定の場合

仕様書又は協定書に掲げられている業務内容及びその業務に専ら従事する労働者等の最も低い 賃金等を記載してください。

No.	業務内容	1時間当たりの賃金等
1		円
2		円
3		円
4		円
5		円
6		円
7		円
8		円
9		円
10		円
11		円
12		円

殿

 申出者
 住
 所

 氏
 名

 電話番号

### 労働報酬に係る申出書

私に関する労働報酬等について、次のとおり申し出ます。

契約又は協定名 勤務場所	
申出内容	<ul><li>□ 労働報酬が支払われるべき日において支払われていない。</li><li>□ 支払われた労働報酬の額が労働報酬下限額を下回っている。</li></ul>
労働報酬の支払者	
労働報酬の支払日	年 月 日
(支払われるべき日)	
実際に支払われた	H
労働報酬額	
備考	

- ※ 申出内容の事実を確認するため、本申出書に記載されている内容を特定受注者又は特 定受注関係者に提供することがあります。
- ※ 労働報酬額は、1時間当たりの金額を記載してください。

様

立川市長

# 報告又は資料の提出要求書

立川市公契約条例第 11 条の規定に基づき、特定労働者等からの申出について、次のと おり報告を求めます。

契約又は協定名							
申出年月日			年	月	日		
報告を求める事項							
報告期限			年	月	日		
	所	属					
担当者連絡先	氏	名					
	連絲	<del>各先</del>					

立川市長 殿

報告者

所在地

名 称

報告者

連絡先

## 労働報酬に係る申出に対する報告書

特定労働者等からの申出について、次のとおり報告します。

なお、申出者に対しては、報告内容を回答していることを申し添えます。

契約又は協定名	
報告内容	
	事業所名
担当者連絡先	所属
<b>担</b> 当有 <b>是</b> 桁兀	氏 名
	連絡先

印

様

立川市長

### 立入調査通知書

立川市公契約条例第 11 条の規定に基づき、特定労働者等からの申出に係る 事実の確認又は労働環境等を調査するため、次のとおり立入調査を実施します。

契約又は協定名							
申出年月日			年	月	日		
調査事項							
立入調査日時			年	月	日	時頃	
	所	属					
担当者連絡先	氏	名					
	連絡	先					

(表)

第 号

#### 身分証明書

職 名

氏 名

生年月日

上記の者は、立川市公契約条例第11条第1項の規定により、立入調査等を行う者であることを証明する。

発行年月日 年 月 日

有効期限 年 月 日

立川市長即

(裏)

#### 立川市公契約条例 (抜粋)

(報告の請求等及び立入調査)

- 第11条 市長は、第9条の規定による申出があったとき又はこの条例に定める事項の 遵守の状況を確認するため必要があると認めるときは、特定受注者若しくは特定受 注関係者に対し必要な報告若しくは資料の提出を求め、又は市の職員に特定受注者 若しくは特定受注関係者の事業所等へ立ち入らせ、特定労働者等の労働条件が分か る書類その他の物件を調査させ、若しくは関係者に質問させることができる。
- 2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係 者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 第1項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈 してはならない。

様

立川市長

印

## 立入調査結果通知書

立川市公契約条例第 11 条の規定に基づき、特定労働者等からの申出に係る 事実の確認又は労働環境等を調査しましたので、次のとおり通知します。

契約又は協定名						
申出年月日		年	月	日		
調査結果						
立入調査日時		年	月	日	時頃	
	所 属	ļ				
担当者連絡先	氏 名	i				
	連絡先	;				

様

立川市長

印

# 是正措置命令書

立川市公契約条例第 12 条の規定に基づき次のとおり是正措置を講ずるよう 求めます。

契約又は協定名								
是正措置を求める 事項								
是正措置報告期限			年	月	E	1		
	所	属						
担当者連絡先	氏	名						
	連綿	各先						

立川市長 殿

報告者

所在地 名 称 報告者 連絡先

# 是正措置報告書

次のとおり是正措置を講じましたので報告します。

契約又は協定名					
是正措置を 講じた事項・内容					
是正措置を 講じた日		年	月	B	
	事業所名				
 	所 属				
担当有连附无	氏 名				
	連絡先				